

戸籍システムにおける障害の発生について

令和3年3月11日(木)午後0時30分から午後3時30分までの間、戸籍システムの障害により、戸籍証明書の交付ができないなどの事象が発生しましたのでお知らせします。

本件について、戸籍証明書等の申請手続きができなかった皆様や、戸籍届出にお時間を要してしまった方に大変ご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

1 原因

戸籍システムのサーバの処理装置が高負荷となり、システムへの接続ができなかったものです。

原因につきましては、現在調査中です。

2 影響・対応

各区役所区民課、まちづくりセンター等全ての証明発行窓口及びコンビニ交付サービスでの戸籍証明書等の交付や、窓口において戸籍に記載された内容の確認等ができなくなりました。

窓口にお越しいただき、対応できなかった市民の皆様には、ご希望に応じて次のとおり対応いたしました。

	後日郵送 (証明書交付)	再度来庁 (戸籍届出)	計
緑区	8人	0人	8人
中央区	28人	1人	29人
南区	6人	0人	6人
合計	42人	1人	43人

<お問合せ先>
戸籍システムに関すること
情報政策課
直通電話 042-769-8212
対応責任者 二瓶 行
戸籍業務に関すること
区政推進課
直通電話 042-704-8911
対応責任者 馬場 浩司